

昨年引き続き
蓬田村と青森県立保健大学が共同で健診を実施します

ロコモ・フレイル健診
～チェックしよう！「カラダ」と「アタマ」～

○ロコモとは

ロコモティブシンドロームの略で運動器（骨、関節、筋肉や神経等）の機能が衰えて要介護や寝たきりになるリスクが高い状態を指します。



口口毛詳細

○フレイルとは

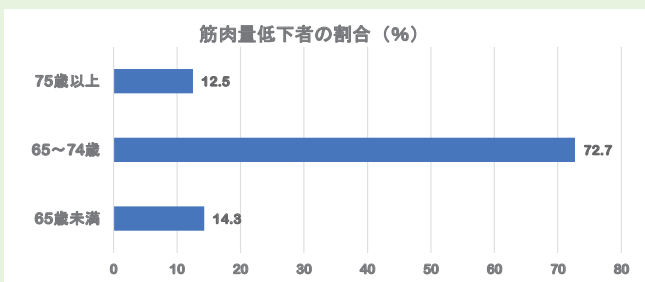
英語のフレイルティが語源となっており、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態を指します。



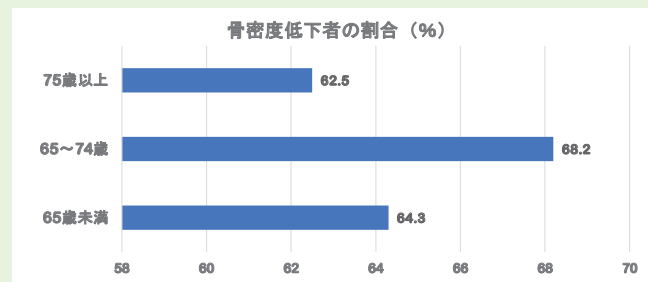
フレイル詳細

※どちらも「アタマ」と「カラダ」の変化に早めに気づいて適切に予防することが大切です。

●令和4年度の健診結果を踏まえての蓬田村の傾向



※昨年は筋肉量低下者が 65 ～ 74 歳で多い



※昨年は全年齢で骨密度低下者が多い

●開催概要

- 日時 令和5年7月16日（日） 12:00～
■対象 骨粗鬆症検診を受ける40歳以上の方
■場所 農業者トレーニングセンター（住民健診会場内）
受診をご希望の方は健康福祉課へご相談ください。
役場 健康福祉課 ☎ 27-2113

※受診結果は住民健診結果説明会場で青森県立保健大学の理学療法士がひとりひとりにご説明します



今年は軽度の認知機能低下に適した検査も加わります。

- ▶問い合わせ 青森県立保健大学 理学療法学科 ☎017-765-2066 担当 新岡 大和
mail : y_niioka@auhw.ac.jp

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催

東北移住&つながり大相談会2023開催のお知らせ

- 日時 令和5年7月23日(日) 11:00～16:30
- 会場 東京交通会館 12階ダイヤモンドホール
(東京都千代田区有楽町 2-10-1)
- 参加団体 東北6県及び各県内市町村・移住関連団体
※東青圏域(青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村)
でまとめて1つの相談ブースを出展する予定です。
- 申込方法 予約不要です。直接会場までお越しください。
- ▶問い合わせ
認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 事業部
☎ 03-6273-4415 mail:event3@furusatokaiki.net

★首都圏に住む移住をお考えのご家族やご友人等にお知らせください！★

四 次

- 村の出来事
- 総合カレシダ
- 蓬田村の少子高齢化と人口減少を考える
- こんにちは！保健師です
- お知らせ
- ロコモ・フレイル健診のご案内

解

Yomogita village

ブライランの風格！

5月29日(月)、蓬田小学校5年生の皆さんによる毎年恒例の田植え体験の様子です。昔ながらの技法での体験でしたが、まるでベテランの様に上手に作業をこなしていました。

2023 No.603



6/4 笑顔はじける運動会

蓬田小学校運動会

蓬田小学校で運動会が開催され、白熱した徒競走や紅白対抗リレーの他、趣向を凝らした応援合戦や技能走などが行われました。最後まで笑顔を絶やさず、一生懸命取り組む児童の皆さんは、とても輝いていました。



6/13 税金って何のためにあるの？

蓬田村小学校租税教室

税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に、蓬田小学校6年生を対象とした租税教室が行われました。村税務課職員が講師となり、税の仕組みや税金の使い道などを解説しました。時折、税金に関するクイズが出題され、解答を聞いた児童たちは意外な事実には驚きの声を上げていました。



▲税金の大切さをクイズ形式で学びました。



話題の本、読みませんか？

ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。



※この他にも多数取り揃えています。

- くもをさがす 西加奈子 著
- 街とその不確かな壁 村上春樹 著
- ヨモツイクサ 知念実希人 著
- 最高のコーチは、教えない 吉井理人 著
- 「表現力」に差がつく！12歳までに 知っておきたい言い換え図鑑 齋藤孝 著
- メメンとモリ ヨシタケシンスケ 著
- 〔図解〕トヨタの片づけ OJT ソリューションズ 著

▶問い合わせ 教育課 ☎ 31-3111

5/19 実りの秋に向けて

田植え農家を督励

5月中旬に入り、田植え作業が最盛期を迎えたことから、小松副村長、高田産業振興課長、JA 青森蓬田支店の開米支店長らが田植え農家を督励しました。中沢地区から北部に向かって水田を巡回し、苗の状態や田植えの進捗状況を確認しながら、時折忙しく作業する農家の方々と言葉を交わし、今年の豊作に期待を寄せていました。



▲長科地区での督励の様子

5/24 児童と一緒に

高齢者教室で蓬田小学校の草取り

高齢者教室が開かれ、有志が集まった村内の約20名が、小学校の校庭の草取りを全校児童と一緒に行いました。好天にも恵まれ、参加した皆さんはそれぞれ草刈り機や鎌を使って慣れた手つきで草取りに励んでいました。途中の休憩時間には児童と一緒に蓬田音頭を踊るなど世代を超えた交流をしました。



▲参加者の皆さんは、手慣れた様子で作業をしていました

5/29 泥んこになりながら

蓬田小学校5年生が田植えを体験

藤本巖さん（長科）の水田を借りて、蓬田小学校5年生が田植えを体験しました。児童たちは、泥の感触に最初は戸惑いながら「コロ（田植え定規）※表紙参照」という道具で田んぼに目印を付けた後、手植えに挑戦しました。慣れてくると手足を泥まみれにしながら、一生懸命笑顔で最後まで作業をしていました。



▲友達と協力しながら最後までがんばりました



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

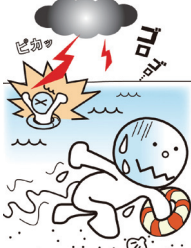
7月4日 2種類同時発売! 発売期間 7/4 ㊄～8/4 ㊄
抽せん日 8/18 ㊄

クーちゃん 公益財団法人青森県市町村振興協会 各1枚 300円

7月 おねがい

雷がなったら海から
低姿勢ですみやかに
あがりましょう。

あんぜん、きづく、あんしん
東北電気保安協会



イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水
※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。			
2	3	4 ◆障がい者生活訓練教室 ふ	5
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
9	10	11 ◆障がい者生活訓練教室 ふ	12
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
16 ◆住民健診 ト ◆よもぎた玉松ビーチバレーボール大会 9:00~ 海	17 ○海の日	18 ◆障がい者生活訓練教室 ふ	19 ◆英会話教室 18:00~ ふ
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
23	24	25	26
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	◆障がい者生活訓練教室 ふ ◆子育てサークル ふ ◆けんこう運動教室 13:30~ ふ	◆子ども会リーダー研修会（~27日） 北 南 特殊なごみ（電球・蛍光灯・乾電池など）
30 ◆県民体育大会	31	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
	北 燃えるごみ（40cm 未満）		

○行事開催場所
ふ … ふるさと総合センター
役 … 蓬田村役場
ト … トレーニングセンター
診 … 蓬田診療所
よ … よもぎ温泉
海 … 玉松海水浴場

○ごみ収集日
北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 402）

○ジョアンの英会話教室
Let's enjoy English ♪
次回は 7 月 19 日（水）
時間：午後 6 時～
場所：ふるさと総合センター
☎ 31 - 3111

木	金	土
		1
6 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル ふ	7	8
北 燃えるごみ（60cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	南 燃えるごみ（40cm 未満）	
13 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ	14 ◆住民健診（～16 日） ト	15 ◆住民健診 ト
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ（60cm 未満）	
20 ◆子育てサークル ふ	21	22 ◆県民体育大会ゲートボール ◆小・中学校夏季休業（～8 月 23 日）
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	南 燃えるごみ（40cm 未満）	北 南 古紙類
27 ◆子ども会リーダー研修会 ◆こころのサロン ふ	28 ◆1 歳 6 か月児・2 歳児健康診査 12:45 ~ ふ	29 ◆県民体育大会（～30 日）
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ（40cm 未満）	

○障がい者生活訓練教室（毎週火曜日）
※第 3 火曜日は理学療法士が来ます
障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 404、405）

○いきいきなどわどサロン（毎週木曜日 9:00~14:00）
65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

総合カレンダー

2023
7 月

戸籍の窓口

【5 月受付分】（敬称略）
■お誕生おめでとうございます
山上 しずく 翔（阿弥陀川）
女の子 幸花
福田 はる 栄吉（郷沢）
男の子 遥大（五）

■ご冥福をお祈りします
工藤 カツミ 97 歳（中沢）
田村 八十吉 84 歳（中沢）
村上 富昭 80 歳（蓬田）
福田 和 89 歳（郷沢）
福井 つる子 88 歳（郷沢）

■蓬田村の人口（5 月 31 日現在）

区分	人口	前月比
総人口	2,525	－ 4
男	1,225	－ 1
女	1,300	－ 3
世帯数	1,121	－ 2

今月のテーマ



熱中症を防ぐには！なったら！



熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。また、梅雨の晴れ間や明け直後も、蒸し暑さに体が慣れていないため、熱中症になりやすくなります。暑さの厳しい年には1,000人以上が熱中症で亡くなっています。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

●熱中症を防ぐために！

室内にいるときは？

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認

※室温 28℃、湿度 70%以下を目安にする

からだの蓄熱を避ける

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす
- ・涼しい時間帯を選び、ウォーキング等の運動を行い、汗をかくことに体を慣らす
- ・必要に応じてマスクをはずす

屋外にいるときは？

- ・日傘をさすか帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

こまめに水分補給をする

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水やお茶などを補給する
※入浴前後や起床後、コップ約6杯／日を目安



●特に気をつけよう！子どもと高齢者

子どもは、体温調節機能が未発達なため、熱中症になりやすいです。また、大人に比べて身長が低いので、地面からの照り返しの影響を受けやすいのも原因の一つです。大人の顔の位置と子どもの顔の位置では、子どものほうが3度近く温度が高く計測されます。暑い日には帽子をかぶらせ、冷やした飲み物を入れた水筒を持たせて、長時間外で遊ばせないようにしましょう。

高齢者は、若い人よりも暑さやのどの渇きを感じにくく、水分補給が遅れて、気づかぬうちに脱水状態になることがあります。また、蒸し暑い夜でもエアコンを我慢したり、トイレが面倒だからと水分補給を控えたりしがちです。一人暮らしや、家族と一緒に住んでいても昼間は一人で過ごすことも多い高齢者には、声をかける等周囲の気遣いが特に大切です。

●こんな症状が出たら要注意！！

めまいや立ちくらみ、足がつる、いくら拭いても汗が出る、頭痛、吐き気、強い倦怠感等の症状があります。また、立ち上がれない、息が荒くなる、手足がしびれる、動悸、筋肉痛、下痢など、熱中症による体調不良の症状は人によって様々です。

〈応急処置のポイント〉

- ・涼しい場所へ…エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる
- ・体を冷やす…衣服をゆるめ、体を冷やす（特に、首の周り、わきの下、足の付け根等）
- ・水分補給…水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、ためらわず救急車を呼びましょう！

特集

蓬田村の少子高齢化と人口減少を考える

最近よくテレビ、新聞、雑誌などさまざまな媒体で使われている「少子高齢化」や「人口減少」という言葉ですが、蓬田村でも切実な問題となっています。では、村の少子高齢化や人口減少がどの程度の状態なのか数字から確認してみましょう。

○蓬田村の直近 10 年間における人口の推移（各年の 3 月 31 日時点）

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
総人口	3,116	3,022	2,965	2,899	2,846	2,792	2,740	2,677	2,625	2,542
男	1,508	1,464	1,438	1,409	1,380	1,352	1,329	1,296	1,272	1,234
女	1,608	1,558	1,527	1,490	1,466	1,440	1,411	1,381	1,353	1,308
世帯数	1,163	1,170	1,167	1,166	1,157	1,155	1,147	1,145	1,144	1,126

10 年前と比べて見てみると総人口は 574 人、世帯数は 37 世帯の減少となっています。このペースで減少をするとさらに 10 年後には、人口が 2,000 人を切る計算になります。

○蓬田村の直近 10 年間の出生者数と死亡者数の推移（各年 1 月 1 日～ 12 月 31 日の期間）

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
出生者数	21	13	18	17	18	9	12	3	7	7
死亡者数	53	65	48	65	55	42	56	52	42	56

死亡者数が出生者数を上回り人口が減ることを自然減といいます。蓬田村の場合、死亡者数がほぼ横ばいなのに対し、直近 5 年中 4 年間で出生者数が一桁となっており少子化がさらに加速していることがわかります。

○蓬田村の直近 10 年間の転入者と転出者の推移（各年 1 月 1 日～ 12 月 31 日の期間）

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
転入者数	46	50	62	43	53	41	43	28	35	32
転出者数	66	83	85	71	69	66	48	55	42	52

転勤や就職、入学や卒業等に伴う転出者数が転入者数を上回り人口が減ることを社会減といいます。蓬田村の場合、転出者数が転入者数を常に上回っていますが、どちらも緩やかな減少傾向にあります。

○蓬田村の直近 5 年間の月別人口増減数（前月に比べて何人の増減があったか）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
2018 年	－ 6	＋ 3	－ 4	－ 1	－ 10	－ 5	－ 4	－ 6	－ 2	－ 8	－ 3	－ 8
2019 年	0	－ 8	－ 3	＋ 1	＋ 1	＋ 4	－ 6	－ 5	－ 13	－ 9	－ 3	－ 11
2020 年	－ 12	－ 2	－ 6	－ 6	－ 5	－ 3	－ 4	－ 9	－ 6	－ 2	－ 3	－ 5
2021 年	－ 1	－ 5	－ 3	＋ 5	－ 1	－ 2	－ 11	－ 3	－ 8	－ 11	－ 2	－ 10
2022 年	0	－ 4	－ 7	－ 4	－ 6	－ 4	－ 4	－ 6	－ 9	－ 11	－ 5	－ 23
合計	－ 19	－ 16	－ 23	－ 5	－ 21	－ 10	－ 29	－ 29	－ 38	－ 41	－ 16	－ 57

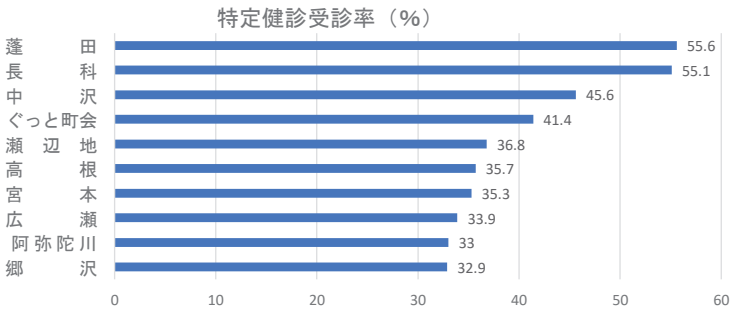
月別の人口増減を見てみると、就職、転勤や入学等による影響で年度末である 3 月の減少が一番多くなっています。

○少子高齢化社会と向き合うために

総務省によると日本全国で今後も少子高齢化は進んでいくため、人口は全体的に減り続け、生産年齢人口も縮小することから、税収減と社会保障費の負担増などさまざまな問題が生じるとされています。蓬田村も高齢化率は 42.17% となっており、青森県平均 33.95% を大きく上回っています（令和 4 年 2 月 1 日時点）。今後、こういった少子高齢化社会に対応するためにさまざまな施策の推進、村外や県外からの移住者の受入体制の整備等を進めていく必要があります。個人が出来ることは、少ないかもしれませんが高齢者の方のお世話をしたり、移住者の受入をするのも結局は“人”が行います。住み続けられる村づくりのために村民の皆さまにもご理解とご協力をお願いします。

令和 4 年度地区別特定健診受診率

- 特定健診対象者
(40 ～ 74 歳の国民健康保険加入者) 582 人
- 特定健診受診者数 (率) 238 人 (40.9%)



令和 4 年度の特定健診受診率 (40.9%) は、令和 3 年度 (41.5%) と同様に受診率 40%を超えています。受診率の高い蓬田地区や長科地区に追いつけるように、他の地区の皆さんも積極的に特定健診を受診しましょう！今後も皆さんのご協力をお願いします。

国民健康保険被保険者の皆さまへ

■国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用している「桃色の国民健康保険被保険者証」は令和 5 年 7 月 31 日までの有効期限です。このため、7 月下旬に新しい被保険者証 (70 歳以上 75 歳未満の方には「被保険者証兼高齢受給者証」) を世帯主宛にお送りします。ただし、短期被保険者証または資格証明書の方は、住民課窓口での交付となります。また、期限の切れた被保険者証は、返還または破棄してください。

◎新しい被保険者証の色は「薄橙色^{うすだいだいいろ}」です

◎有効期限は「翌年 7 月 31 日」です

■国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担減額認定証」の更新について

現在お持ちの各認定証の有効期限は、令和 5 年 7 月 31 日です。8 月以降、各認定証が必要な方は、7 月 24 日以降に役場で手続きをしてください。

70 歳以上の住民税非課税世帯の方へは、7 月下旬に申請書を送付します。

▶問い合わせ 役場 住民課 (国保担当) ☎ 27-2112 (内線 303)

- ◎ 8 月に入っても被保険者証が届かない場合や、被保険者証の記載内容に誤りがある場合は、住民課までお申し出ください
- ◎ 修学で他市町村に住所をおく学生は在学証明書を提出してください (昨年度提出済の方も今年度提出願います)。
- ◆ 窓口交付を希望する方は、7 月 10 日 (月) までに住民課へご連絡ください。

窓口での交付の時に持参するもの	
①現在使用している被保険者証	②印鑑

手続きに必要なもの	
①国民健康保険被保険者証	②印鑑
③マイナンバーが確認できるもの	
④過去 1 年間に入院日数が 90 日を超える場合は、入院日数の確認できる領収書	

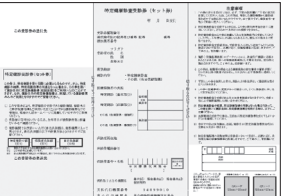
協会けんぽ加入者 (被扶養者) の方へ特定健診のお知らせ

国保以外の協会けんぽ加入者 (被扶養者) も、1 年に 1 度特定健診を受診して、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。事前予約をした方は以下の内容をご確認ください。

▼この保険証をお持ちの方



▼受診券の見本



対象	40 歳 (令和 6 年 3 月 31 日までに 40 歳になる方) ～ 74 歳 (75 歳の誕生日前日までの方)
健診日	7 月 14 日 (金) ・ 15 日 (土) ・ 16 日 (日)
場所	農業者トレーニングセンター
個人負担	無料
検査項目	・ 身体測定 (身長 ・ 体重 ・ B M I ・ 腹囲測定) ・ 理学的検査 (内診) ・ 血圧測定 ・ 尿検査 (尿糖 ・ 蛋白) ・ 血液検査 (血中脂質検査 ・ 血糖検査 ・ 肝機能検査)
必要書類	・ 健康保険証 ・ 受診券 (4 月中に自宅へ郵送されています)

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 401)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ



■「被保険者証」の更新

被保険者証をお持ちの方に、8 月から使用する新しい被保険者証を 7 月下旬に郵送します。

※令和 4 年中の所得状況によって、8 月 1 日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。お手元に届きましたら、記載内容をご確認ください。期限の切れた被保険者証は破棄するかお住いの市町村窓口へ返還してください。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が 145 万円以上 690 万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8 月から使用する新しい認定証を 7 月下旬に郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの (通知カードまたは個人番号カード) を持参の上、市町村窓口で手続きしてください。

■令和 5 年度の保険料

○保険料

均等割額 (被保険者全員が納める額)	+	所得割額 (所得に応じて納める額)	=	保険料 (限度額 66 万円)	※ 1 前年の総所得金額等から基礎控除額 43 万円を差し引いた額
44,400 円		基礎控除後の所得 (※ 1) × 8.80 %			

※ 均等割額はこれまでと変わりありません。

○令和 5 年度保険料の軽減措置

▶所得が低い方の軽減

- ・ 同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和 5 年度は下表のとおりとなります。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等 ※ 2 の数 - 1) 以下	7 割
43 万円 + (29 万円 × 被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等 ※ 2 の数 - 1) 以下	5 割
43 万円 + (53.5 万円 × 被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等 ※ 2 の数 - 1) 以下	2 割

※ 2 給与所得を有する者、または公的年金等に係る所得を有する者が 2 人以上いる世帯に適用

▶被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・ 後期高齢者医療に加入してから 2 年間は、均等割額が 5 割軽減されます。
- ・ 所得割額の負担はありません。
- ・ 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。
- ・ 世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減 (7 割軽減) が受けられます。

■保険料の減免等

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、役場住民課の徴収等担当窓口へお早めにご相談ください。

▶問い合わせ

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821 または 役場住民課 ☎ 27-2112 (内線 304)

令和5年度蓬田村国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険は、病気やケガをしたときに誰もが安心して医療を受けられるように、加入者全員で国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合うことで成り立っています。

蓬田村では、国の税制改正に伴い、令和5年度から蓬田村国民健康保険税の後期高齢者支援金の賦課上限額及び軽減判定所得基準額が引き上げとなります。後期高齢者支援金の賦課上限額の引き上げにつきましては、国民健康保険加入者の皆様にご負担いただくこととなりますが、蓬田村国民健康保険の安定した運営を図るため、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、令和5年度蓬田村国民健康保険税納税通知書につきまいては、7月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主宛てに発送を予定しております。

■賦課上限額の引き上げ

国民健康保険税の後期高齢者支援金分の賦課上限額が下表のとおり変わります。

区 分	改正前	改正後	比 較
医療保険分	65 万円	65 万円	変更無し
後期高齢者支援分	20 万円	22 万円	+ 2 万円
介護保険分	17 万円	17 万円	変更無し

■軽減判定所得基準額の引き上げ

国民健康保険税の均等割額は前年の所得金額に応じて7割、5割、2割の減額を適用しております。令和5年度から、5割、2割の対象者を拡大するため算定式が下記のとおり変わります。

○5割軽減

改正前 43 万円 + (28.5 万円×被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等数－1) 以下の場合
改正後 43 万円 + (29 万円×被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等数－1) 以下の場合

○2割軽減

改正前 43 万円 + (52 万円×被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等数－1) 以下の場合
改正後 43 万円 + (53.5 万円×被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等数－1) 以下の場合

※軽減判定を受けるためには、前年分の所得申告が必要です。

▶問い合わせ 役場 税務課 ☎ 27-2114 (内線 601)

お知らせ

低所得の子育て世帯に対する給付金

食費等の物価高騰の影響により特に損害を受けた低所得の子育て世帯に、生活支援特別給付金を支給します。

■支給対象 食費等の物価高騰の影響を特に受けて家計が急変し、住民税(均等割)が非課税の方と同様の水準にある方など

■支給額 児童1人当たり一律5万円

■申請期限 令和6年2月29日(木)まで(必着)

※支給対象者や対象児童など、詳細は村HP又は左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ 蓬田村役場 健康福祉課

☎ 0174・27・2113 (内線403)

相続登記申請義務化

令和6年4月1日から相続(遺言も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければいけないこととされました。正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適応対象となります。

より簡易に相続登記の申請義務が履行できるよう、相続人申告登記が新たに設けられます。

▼問い合わせ 青森地方方法務局登記部門

☎ 017・776・6231 (音声案内2番)

自動車税種別割の納付確認の電子化

登録自動車は車検の際、国の継続検査窓口(運輸支局)での自動車税種別割の納税証明書の提示を省略できます。詳しくは、

県庁HP (https://www.

pref.aomori.jp/soshiki/soumu/zeimu/027_jidousha_denshika.html)をご覧ください。

※ただし、自動車税種別割を納付後、すぐに継続検査を受検される方は、納税証明書の提示を求められる場合がありますので、ご注意ください。

▼問い合わせ 東青地域県民局県税部 納税管理課

☎ 017・734・9970

海上保安庁からのお知らせ

「2023海の事故

ゼロキャンペーン」

7月16日～31日は海の事故ゼロキャンペーン期間です。期間中はいつも以上に、①小型船舶の事故防止(発

航前点検・見張りの徹底)、②大型船舶の事故防止(見張りの徹底・船舶間コミュニケーションの促進)、③ライフジャケットの常時着用・自己救命策の確保を徹底しましょう。

「離岸流に注意!目指せ

海の事故ゼロへ!」

海水浴シーズンには海の事故が増加傾向にあるため、青森海上保安部では、海の事故防止啓発活動を行っています。海水浴をする時は、監視員のいる決められた海水浴場や遊泳期間を守りましょう。遊泳場所によつては沖合に流される離岸流があるので、十分に注意しましょう。

海上保安庁への緊急通報は118番



▼問い合わせ

青森海上保安部交通課

☎ 017・734・2422

令和5年度警察官B採用試験のお知らせ

■公告日(試験案内等配布予定日) 7月7月(金)

■受付期間 7月14日(金)

(9月1日(金))

■一次試験 9月24日(日)

青森市、八戸市、弘前市

■一次試験合格発表 9月29日(金) 予定

■二次試験【青森市】

11月中旬

■最終合格発表 12月上旬

■受験資格 平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者(大学を卒業した者又は令和6年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く)。

詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

▼問い合わせ

外ヶ浜警察署

☎ 0174・22・2211

蓬田駐在所

☎ 0174・27・2036

環境公共学会からのお知らせ

「令和5年度あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品を募集します!

健やか協力隊員養成研修・交流会

応募票のダウンロードはこちらから



青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。

■応募テーマ 農山漁村の風景部門「魅力」人々の暮らし部門「賑わい」

■応募期限 令和5年10月31日(火)まで

■応募方法 応募票に必要な事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールで応募ください。

▼応募先・問い合わせ

青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部

☎ 017・723・2401

応募票のダウンロードはこちらから



健やか協力隊員養成研修・交流会

■日時・場所 令和5年9月1日(金) 9時～14時 八戸商工会議所4階
令和5年10月20日(金) 9時～14時 青森県総合社会教育センター2階

Net119緊急通報システム

■内容 健康講義・健康測定機器測定演習

■対象 健康づくりに関心があり健康測定を学びたい方、QOL健診等の測定のお手伝いをお考えの方

■定員 40名

■受講料 無料

▼申込・問い合わせ 青森県医師会健やか力推進センター

☎ 017・763・5591

「Net119緊急通報システム」は、音声での会話が困難な方が、携帯電話・スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報できるサービスです。火災・救急・救助要請を必要とする緊急時に、音声によらない通報(画面操作・ボタン操作・チャット通話)が自宅や外出先(全国の旅行先)からできます。

▼問い合わせ 消防本部通信指令課

☎ 017・775・0851